

長野県立須坂病院院内保育所管理運営業務委託の
公募型提案競技に係る手続き開始の掲示について

次のとおり提案書の提出を公募します。

1 趣旨

長野県立須坂病院院内保育所は、育児休業中の職員が早期に職場へ復帰できるよう支援し、また、乳幼児を持つ職員が安心して業務に専念できる環境を作り出すことを目的として設置するものである。

運営に当たっては、保育所運営等の実績のある事業所への業務委託により、効率的かつ安全で充実した保育所運営を目指すものとする。よって本業務において実績がある事業者を選定するために、公募型プロポーザルを実施する。

2 発注者

地方独立行政法人長野県立病院機構 長野県立須坂病院長 齊藤 博

3 委託業務

長野県立須坂病院院内保育所管理運営業務

4 院内保育所の概要

- (1)開 所 日 平成24年4月1日
- (2)所 在 地 長野県須坂市大字須坂1332
- (3)定 員 10名
- (4)受入対象年齢 0歳児から3歳児まで
- (5)利用の対象者 長野県立須坂病院に勤務する職員が保護者である乳幼児
- (6)保育日・時間 年間365日
(基 本)午前8時00分から午後6時00分まで
(早 出)午前7時00分から午前8時00分まで
(延 長)午後6時00分から午後8時00分まで
一時保育あり
- (7)施 設 概 要 RC造1階建て

5 委託期間

平成24年4月1日から平成27年3月31日まで(3年間)

6 委託業務の運営方針

子供たちが快適に過ごし、職員が安心して子供を預け、安心して業務に専念できるよう、保育内容の充実を図る。

7 実施方法

「仕様書」に定めるところによる。

8 委託業務の内容

長野県立須坂病院院内保育所管理運営業務

詳細は、「仕様書」に定めるところによる。

9 応募事業者の資格要件

(1) 応募する事業者は、次のいずれにも該当する者であることとする。

ア 地方独立行政法人長野県立病院機構契約事務規程(以下「契約事務規程」という。)第4条第1項の規定により競争入札に参加させることができないとされた者でないこと。

イ 一般競争入札または指名競争入札に参加する資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

ウ 契約事務規程第4条第3項及び第4項各号に規定する競争入札に参加させないことができるとされた者でないこと。

エ 会社更生法(平成14年法律第154号)または民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の決定または再生手続の開始の決定があった者でないこと。

オ 法人等を設立して5年以上経過しており、財務状況、損益状況及び資金状況が良好であること。

カ 病院内保育所の運営(業務委託契約による運営)実績が3年以上であること。

キ 長野県内の病院内保育所の運営実績が3ヶ所以上あり、現在も継続して運営していること。

(2) 審査結果の通知までに上記(1)のいずれかの条件を欠くようになったときは失格とする。

10 選定方法

(1) 審査

提出された提案により以下の項目において評価する

(一次審査:書類)

評価区分	評価項目
業務を適正に実施する能力	会社の概要及び受託実績、業務に対する基本的な考え方、及び基本方針、運営上の留意事項
業務の運営計画及び体制等	業務の運営に関する事項
経済性	委託料
その他	病院に対する事業者からの自由提案

(二次審査:プレゼンテーション選考)

評価区分	評価項目
プレゼンテーション	提案内容の評価

(2) 審査委員会の設置

提案内容の審査にあたり、長野県立須坂病院院内保育所管理運営業務委託審査委員会を設置し、審査を行う。

(3) 提案書の特定

一次審査に係る提出書類を評価し、最も優れていると認められる上位3社において、二次審査を実施する。

二次審査においては、提案内容を一次審査及びプレゼンテーションの結果を踏まえて評価し、最も優れていると認められる提案を特定する。

11 募集要項の交付

(1) 交付期間 平成23年12月13日(火)から平成23年12月19日(月)まで(土日を除く)

(2) 交付場所 末尾記載のとおり

12 説明会及び現場視察会の開催

この公募型提案競技に参加する者を対象とした、説明会は実施しない。

13 質問書の提出

- (1) 対象事項 「長野県立須坂病院院内保育所管理運営業務委託仕様書」に関する事項
 - ア 提出場所 長野県立須坂病院 事務部総務課
 - イ 提出方法 質問書(任意様式)を持参又は、末尾のファクシミリ番号への送信により提出とする。
尚、ファクシミリで送信の場合は、送信した旨を連絡すること。
 - ウ 提出期限 平成23年12月16日(金)17:00まで
- (2) 質問の回答 各社より質問のあった事項については、質問事項及び回答を公開する。
 - ア 閲覧場所 長野県立須坂病院 事務部総務課
 - イ 閲覧期間 平成23年12月13日(火)～平成23年12月16日(金)※(土日を除く)

14 審査書類の提出

- (1) 一次選考書類
 - ア 県立須坂病院「院内保育所管理運営業務」参加申込書(様式第1号)
 - イ 審査書類提出書(様式第2号)
 - ウ 業務概要及び実績調書(様式第3号)
 - エ 運営、管理体制及び業務の具体提案(様式第4号)
 - オ 委託料提案(様式第5号) ※提案書の内容を踏まえたもので3年間の総額とする。
 - カ 法人登記簿謄本
 - キ 決算書等
- (2) 記入方法
 - ア 書式は、募集要項配布時に配布する。
 - イ 書類は、原則として日本工業規格A4版で作成すること。
 - ウ 文字を補完するためのイラストイメージ図等は使用してもよい。
- (3) 提出期限 平成23年12月26日(月)17:00まで
- (4) 提出場所 末尾記載のとおり
- (5) 提出部数 8部(内訳:正本1部、副本7部(副本はコピーでよい))
- (6) 提出方法 持参によるものに限り受け付ける。
(郵送又は電送によるものは受け付けない。)
- (7) その他
 - ア 提出書類について提出後の追加変更は認めない。
 - イ 提案書等の作成、提出に要する費用は提案者の負担とする。
 - ウ 提出された書類は返却しない。
 - エ 提出された書類をこの募集の選定以外の目的では使用しない。
 - オ 書類提出後、辞退する場合はその旨を書面により申し出ること。
 - カ 提出された書類内容に疑義が生じた場合は、審査委員が提案者に対して質問することがある。

15 一次審査結果の公表

審査結果については平成24年1月6日(金)までに文書で通知する。

16 二次審査プレゼンテーションの実施

- (1) 対象者 一次審査で最も優れていると認められる上位3社

(2) 日時及び場所

平成 24 年 1 月 13 日(金) 長野県立須坂病院 北棟4階 講堂

(3) 順番 主催者が決定し通知する。

(4) 実施時間

プレゼンテーション 20 分以内

質疑応答 20 分以内

(5) プレゼンテーション内容

本受託についてアピールしたい点、業務に対する総合的な考え方などをプレゼンテーションする。

(6) プレゼンテーション用の提案書の提出について

プレゼンテーション用の提案書を別に準備する提案者は、当日提案書を持参することを認める。

(7) 審査結果の公表

審査結果については平成 24 年 1 月 18 日(水)までに文書で通知する。

17 契約上限額(3年間の総額)

57,078 千円(消費税込)以下

18 委託料の考え方

毎月の委託料については、1ヶ月に対応した保育士の実働実績によるものとし、請求書には、保育所運営にかかったその他諸費用も併せて記載するものとする。

19 契約の締結

審査により選定された者を優先交渉権者として契約締結の交渉を行う。ただし、当該交渉が不調の時は、順位付けを行った上位の者から順に契約締結の交渉を行う。

20 失格事項

次のいずれかに該当した者は失格とする。

ア 提案書の提出期限に遅れた者

イ ヒヤリングまたはプレゼンテーションに遅れた者

ウ 提出書類に虚偽の記載をした者

21 書類等の交付、提出場所及び照会問い合わせ先

〒382-0091 長野県須坂市大字須坂 1332

長野県立須坂病院 事務部総務課

電話直通:026-246-5511 ファクシミリ:026-248-3240